

事業コード	02020109		政策コード	02	政策名	社会の革新へ果敢に挑む産業振興戦略					
事業名	小規模企業者元気づくり事業		施策コード	02	施策名	中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上					
			指標コード	01	施策目標(指標)名	持続的発展に向けた企業の経営基盤の強化					
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課	班名	団体・金融班	(tel)	2215	担当課長名	猿田 和三	担当者名	渡邊久美子

評価対象事業(計画)の内容

<p>1. 事業立案の背景(施策目標の達成のために今なぜこの事業が必要なのか)</p> <p>県内の約9割を占める小規模企業者は、地域に密着し、住民生活に重要な役割を果たしていることから、中小企業振興条例の新たな指針において、重視する視点の一つとして小規模企業者の振興を図る。</p>		<p>3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)</p> <p>小規模企業者の経営革新、事業拡充による経営基盤強化</p> <p align="center">(重点施策推進方針との関係) 重点事業として要望 その他事業として要望</p>	
--	--	---	--

<p>2. 住民ニーズの状況</p> <p>ニーズを把握した対象</p> <p>受益者 一般県民 (時期: H29年10月)</p> <p>ニーズの把握の方法</p> <p>アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット</p> <p>その他の手法 (具体的に 秋田県中小企業振興委員会ほか)</p> <p>ニーズの具体的内容</p> <p>小規模企業者は資金や人材といった経営資源をはじめ、商圏や商品・サービスも限定的で、経済や社会環境の変化の影響を受けやすいことから、平成25年からの5年間で約2,000社が減少しており、本県の経済雇用にとって大きな損失であるとの意見をいただいている。</p>
--

4. 目的達成のための方法
事業の実施主体 県
事業の対象者・団体 直接 商工団体等 最終 小規模企業者
達成のための手段
小規模企業者が、商工団体等を活用しながら、経営改善計画の策定から実施後のフォローアップまで一貫して行う、以下の取組に対して補助する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT導入による付加価値の向上・生産性の向上 ・新商品・サービスの開発 ・県外への販路拡大 など

比較した代替手段及び選択した手段の有効性

商工団体等や専門家相談により、計画から事業実施に至るまできめ細かなフォローを受けられることから、小規模企業者が単独で事業を実施するよりも、確実な事業実施が見込まれる

把握していない場合の理由及び今後の方針	
理由	
今後の方針	

5. 事業の全体計画及び財源 単位(千円)

順位	事業内訳	左の説明	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	全体(最終)計画
01	補助金	商工団体等および小規模企業者に対する補助金	32,733	106,233	106,233	106,233			351,432
02	指導事務費	県指導事務費	165	165	165	165			660
03	基金積立金(運用益)	基金運用益	38	31	17	4			90
財源内訳			32,936	106,429	106,415	106,402			352,182
国庫補助金									
県債									
その他			32,936	106,429	106,415	4			245,874
一般財源			0	0	0	106,398			106,308

6. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

事業の期待される成果 小規模企業者の経営革新、事業拡充による経営基盤強化

指標	指標名	補助金交付決定数							指標の種類
	指標式	交付決定件数を数える							成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
	指標	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	最終年度
	目標a			30	100	100	100		
	実績b	データ等の出典							
	東北 全国	産業政策課調べ							

把握する時期 当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月

指標	指標名								指標の種類
	指標式								成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
	指標	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	最終年度
	目標a								
	実績b	データ等の出典							
	東北 全国								

把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来ない理由

見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

事業の必要性

現状の課題及び施策目的に照らした事業の必要性
 小規模企業者は経営資源等が限定されることから、経済や社会環境の影響を受けやすい。このことは、経済雇用にとって損失であるため、小規模企業者対策は必要である。

住民ニーズに照らした事業の必要性
 補助事業により支援することで、小規模企業者が経営革新や、事業の拡充に取り組むことができるため必要である。

事業の県関与の必要性
 法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの
 民間・市町村で実施可能であるが、県が関与する必要性が認められるもの
 中小企業振興条例を所管している県が、小規模企業者対策に取り組む必要がある。

政策評価委員会意見	重点事業の適合及び指標・目標値の適合性判定

重点事業 その他